

第103期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月18日(木曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

開催場所 (例年と会場が異なります)

大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ
7階コンベンションホール

新型コロナウイルス感染リスク
低減のため、お土産の配布は中止
させていただきます。

新型コロナウイルス感染リスク低減のため、**本年は書面又はインターネット等による議決権行使を強くご推奨**申し上げます。

行使期限：2020年6月17日(水曜日)
午後5時50分

目次

第103期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役3名選任の件	14
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

証券コード 9044
2020年6月1日

株 主 各 位

大阪市中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所)
(大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号)
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 遠北 光彦

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

現在、国内におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の一日も早い収束に向けて、引き続き、感染拡大リスクを徹底的に回避することが求められる状況にあります。

このような状況の下、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を講じたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、このような状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、**極力当日のご来場はお控えいただき、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1 日 時 2020年6月18日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

2 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ7階コンベンションホール

[例年と会場が異なります]

感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げますことから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため及び会場入場時の混乱を避けるため、入場は先着順とさせていただきます。満席となった場合は、入場をお断りさせていただくことがございます。あらかじめご了承のほど、お願い申しあげます。

3 目的事項

- 報告事項** 1 第103期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査役会の第103期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以上

- 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

事業報告:「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類:「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類:「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

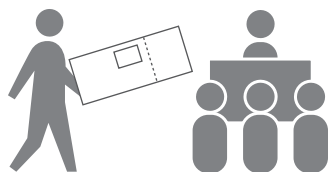
なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載した事項となります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

株主の皆さまへのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力当日のご来場はお控えいただき、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げますことから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため及び会場入場時の混乱を避けるため、入場は先着順とさせていただきます、満席となった場合は入場をお断りさせていただくことがございます。あらかじめご了承ください、お願い申し上げます。
- 当日ご出席される場合は、ご自身のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染防止策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 会場入口付近で検温をさせていただきます、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本総会においては、感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます。)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。当社ホームページ(<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>)より、発信情報をご確認下さいますよう、あわせてお願い申し上げます。
- 感染リスク低減のため、お土産の配布は中止させていただきます。

株主総会へご出席される場合(ご出席につきましては慎重にご検討願います)



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月18日(木曜日) 午前10時 [午前9時受付開始]

次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい

●書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限

2020年6月17日(水曜日) 午後5時50分

●インターネットによる議決権の行使



5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net/>)にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

行使期限

2020年6月17日(水曜日) 午後5時50分

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

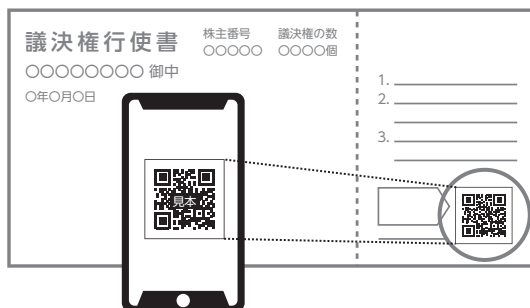
行使期限

2020年6月17日(水曜日) 午後5時50分

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

「スマート行使」による方法



議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力下さい。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

ログイン

閉じる

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、操作方法がご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 [受付時間 (午前9時~午後9時)]

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きの不透明さが増しているものの、基本方針に基づき、株主の皆さまに対する安定的な配当を維持するため、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金17円50銭 (中間配当金とあわせて年32円50銭配当) 総額 1,983,429,718円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月19日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者につきましては、指名委員会（構成員：社長及び社外取締役 委員長：社外取締役）において審議のうえ、その承認を得ております。

候補者 番号	氏 名		当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	あち きた てる ひこ 遠北 光彦	再任 男性	代表取締役兼CEO 社長 リスク管理室担当	12回中12回 出席
2	たか ぎ とし ゆき 高木 俊之	再任 男性	代表取締役 専務執行役員 グレーターなんば創造室・都市創造本部担当	12回中12回 出席
3	あし べ なお と 芦辺 直人	再任 男性	取締役 常務執行役員 グループ統括室長、和歌山支社長、 総務部・人事部担当	12回中12回 出席
4	うら じ こう よう 浦地 紅陽	再任 男性	取締役 常務執行役員 社長室長、経営政策室長、東京支社長、 経理部・IT推進部担当	12回中12回 出席
5	かじ たに さと し 梶谷 知志	再任 男性	取締役 上席執行役員 鉄道営業本部長	12回中12回 出席
6	その きよし 園 潔	社外 独立 再任 男性	取締役	12回中11回 出席
7	つね かげ ひとし 常陰 均	社外 独立 再任 男性	取締役	10回中10回 出席
8	こえ づか み はる 肥塚 見春	社外 独立 再任 女性	取締役	10回中10回 出席

1

あち きた てる ひこ
遠北光彦

(1954年9月9日生)

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 11,100株

● 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役社長
2013年 6月	当社取締役	2019年 6月	当社社長、現在に至る
2015年 6月	当社代表取締役兼CEO、現在に至る	2019年 6月	当社リスク管理室担当、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社の社長として、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、経営戦略の構想力とこれを実現していくためのリーダーシップ・実行力を備えていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

12回中12回出席

2

たか ぎ とし ゆき
高木俊之

(1960年6月5日生)

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 9,700株

● 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2017年 6月	当社専務取締役
2011年 6月	当社取締役	2019年 6月	当社専務執行役員、現在に至る
2013年 6月	当社常務取締役	2019年 6月	当社グレーターなんば創造室・都市創造本部担当、現在に至る
2017年 6月	当社代表取締役、現在に至る		

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、経営企画部門に長く従事し、当社グループ経営に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

12回中12回出席

3

あし べ なお と
芦辺直人 (1962年1月23日生)

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 4,300株

● 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役、現在に至る
2006年 6月	当社グループ事業部長	2019年 6月	当社常務執行役員、現在に至る
2011年 6月	南海フェリー株式会社取締役社長	2019年 6月	当社グループ統括室長、和歌山支社長、総務部・人事部担当、現在に至る
2013年 6月	当社執行役員		
2015年 6月	当社取締役		
2017年 6月	当社常務取締役		

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有しており、グループ経営全体の視点から、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
12回中12回出席

4

うら じ こう よう
浦地紅陽 (1963年10月16日生)

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 3,700株

● 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役、現在に至る
2011年 6月	当社人事部長	2019年 6月	当社常務執行役員、現在に至る
2015年 6月	当社取締役	2019年 6月	当社社長室長、経営政策室長、経理部・IT推進部担当、現在に至る
2015年 6月	当社東京支社長、現在に至る		
2017年 6月	当社常務取締役		

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループ経営に関する豊富な知見と経営に必要な見識、経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
12回中12回出席

5

梶谷知志

(1964年3月11日生)

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 2,700株

● 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 当社入社

2019年6月 当社上席執行役員、現在に至る

2016年6月 当社経営企画部長

2019年6月 当社鉄道営業本部長、現在に至る

2017年6月 当社取締役、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道線路施設の新設・保守管理に長く従事するとともに、現在は安全統括管理者を務めるなど、鉄道事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

12回中12回出席

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月	株式会社三和銀行入行	2015年 6月	同社取締役代表執行役会長
2004年 5月	株式会社UFJ銀行取締役執行役員	2017年 6月	当社取締役、現在に至る
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員	2017年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）取締役副 会長執行役員
2006年 5月	同行常務執行役員	2019年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役執行役常務
2010年 5月	同行専務執行役員	2019年 4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役会 長、現在に至る
2012年 5月	株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員	2019年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員、現在 に至る
2012年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取		
2014年 5月	同行取締役副会長		
2014年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役会長		

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員
三菱UFJニコス株式会社 取締役
三菱自動車工業株式会社 社外取締役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏が取締役を務める株式会社三菱UFJ銀行は、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの米国通貨監督庁からの指摘に関し、2019年2月、同庁との間で改善措置等を講じることで合意しました。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会への出席状況（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

12回中11回出席

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当

1977年4月 住友信託銀行株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 2005年6月 同社取締役兼常務執行役員 2008年1月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役会長兼取締役社長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長	2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役会長、現在に至る 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役、現在に至る 2019年6月 当社取締役、現在に至る
--	--
- 重要な兼職の状況
 - 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長
 - 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
- 当社との間の特別の利害関係
 - なし
- 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。
- 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。
- 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 取締役会への出席状況（2019年6月21日から2020年3月31日まで）

10回中10回出席

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 株式会社高島屋入社	2016年 5月 同社顧問
2013年 9月 同社専務取締役	2019年 6月 当社取締役、現在に至る
2016年 3月 同社取締役 (2016年5月退任)	2020年 3月 株式会社高島屋参与、現在に至る
- 重要な兼職の状況

株式会社高島屋 参与
日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役
日本郵政株式会社 社外取締役
- 当社との間の特別の利害関係
なし
- 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。
- 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏が取締役を務めていた株式会社高島屋は、全日本空輸株式会社において使用する制服の受注、近畿地区に店舗を有する百貨店の配送料及び株式会社NTTドコモが調達するユニフォームに関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、2018年7月及び同年10月、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、同氏が社外取締役を務める日本郵政株式会社は、同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険による保険商品の不適正募集が多数発生した事案に関して、2019年12月、総務大臣及び金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めるとともに、事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取組みの内容を確認しております。
- 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 取締役会への出席状況 (2019年6月21日から2020年3月31日まで)

10回中10回出席

監査役3名選任の件

監査役 勝山正章、同 奥 正之及び同 荒尾幸三の3氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者につきましては、指名委員会（構成員：社長及び社外取締役 委員長：社外取締役）において審議のうえ、その承認を得ております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1 うら い けい じ 浦井啓至 (1963年7月18日生)

新任

男性

- 所有する当社の株式の数 1,800株

- 略歴及び当社における地位

1986年4月 当社入社

2019年6月 当社執行役員、現在に至る

2009年6月 当社お客さまサービス部長

2019年6月 当社リスク管理室長、現在に至る

2018年6月 当社計画管理部長兼IT推進部長

- 当社との間の特別の利害関係
なし

- 候補者とした理由

同氏は、経営計画管理部門やグループ会社統括部門に従事した経験を有するとともに、現在は内部監査部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業及び内部監査に関する豊富な知見を有しており、監査役としての適格性を備えていることから、常任監査役（常勤）としての職責を適切に果たしていただけるものと考え、監査役候補者として選任しております。

2

あら お こう ぞう
荒尾幸三

(1946年1月20日生)

社外 独立 再任 男性

● 所有する当社の株式の数 252株

● 略歴及び当社における地位

1971年7月 弁護士登録

2010年6月 当社監査役、現在に至る

1996年4月 大阪弁護士会副会長(1997年
3月退任)

● 重要な兼職の状況

弁護士

日本毛織株式会社 社外取締役

ホソカワミクロン株式会社 社外監査役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務に携わってこられた豊富な経験に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社における監査の実効性を高めていただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● 社外監査役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏は、2010年6月から当社の子会社（特定関係事業者）である住之江興業株式会社の監査役に就任しております。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会及び監査役会への出席状況（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

取締役会 12回中12回出席 監査役会 13回中12回出席

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴及び当社における地位

1976年4月	株式会社住友銀行入行	2011年4月	同行頭取兼最高執行役員（2017年4月退任）
2003年6月	株式会社三井住友銀行執行役員		
2006年10月	同行常務執行役員	2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長
2007年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員	2017年6月	同社取締役執行役社長
2007年6月	同社取締役	2019年4月	同社取締役会長、現在に至る
2009年4月	株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員		

● 重要な兼職の状況

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査の実効性を高めていただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。

● 社外監査役候補者に関する事項

当社は、同氏が選任されることを条件に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調を維持したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、期の終盤にかけて大幅に下押しされ、先行きについても非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、2年目に入った中期経営計画「共創136計画」に基づき、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、不動産業において、なんばスカイオが通年で寄与したことやマンション販売が増加したこと等により、営業収益は2,280億15百万円（前期比0.3%増）となりました。また、前期に住宅開発事業等の見直しに伴う販売用不動産評価損を計上した反動等により、営業利益は352億23百万円（前期比27.0%増）、経常利益は316億77百万円（前期比32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は208億11百万円（前期比59.8%増）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。

連結業績

営業収益	2,280億15百万円 前期比 0.3%増 	営業利益	352億23百万円 前期比 27.0%増 
経常利益	316億77百万円 前期比 32.5%増 	親会社株主に 帰属する 当期純利益	208億11百万円 前期比 59.8%増 



運輸業

営業
収益

1,009億80百万円

前期比
1.0%減
↓

営業
利益

129億53百万円

前期比
13.8%減
↓

鉄道事業におきましては、営業面では、昨年4月、南海線のダイヤ改正を実施し、平日朝の特急ラピートを増発するなど、空港アクセスの利便性向上をはかりました。また、昨年10月、消費税率改定に伴う運賃・料金改定を実施するとともに、鋼索線の収支改善を目的とした運賃改定を実施いたしました。沿線活性化施策では、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を契機とした旅客需要を喚起するため、国内外向けのプロモーションを実施いたしましたほか、世界遺産高野山と高野山麓エリアへの来訪者層の拡大と回遊性向上をめざし、橋本駅から高野山駅に至る区間を現代の参詣道と位置づけ各駅の付加価値を高めるべく、第一弾として九度山駅におむすびスタンド「くど」を、高野下駅に駅舎ホテル「NIPPONIA HOTEL 高野山 参詣鉄道」を、それぞれ開業するとともに、観光列車「天空」運行開始10周年記念イベントを実施いたしました。さらに、列車の運行情報等をスマートフォンで確認できる「南海アプリ」の配信を開始したほか、高野線における多言語列車放送システムの導入や駅及び一部特急列車への携帯通訳機の配備等、国内外からのお客さまに対する情報発信体制の強化に努めました。施設・車両面では、駅トイレのリニューアルを計画的に推進したほか、南海線において、車両づくりをお客さまと一緒に考える「NANKAI マイトレイン」プロジェクトによりリニューアルした9000系車両の運行を開始するとともに、南海線及び高野線において8300系新造車両30両を投入するなど、旅客サービスの向上に取り組みました。また、特急ラピートの台車にき裂が発見された重大インシデントにつきましては、台車の緊急点検をはじめ、お客さまの信頼の回復に向けた取組みを速やかに実施したほか、踏切道のさらなる安全性向上をはかるため、障害物の検知能力に優れた平面式踏切障害物検知装置を新たに導入いたしました。

バス事業におきましては、関西国際空港において増加するインバウンド関連需要に対応し、空港リムジンバス路線の増便や空港島内輸送の増強を実施したほか、関西国際空港第1ターミナルの券売所において、インバウンド向けモバイル決済サービスを導入いたしました。また、昨年9月から11月までの間、他社との共同運行により京都駅前と高野山とを結ぶ高速バスを試験運行

し、行楽シーズンの旅客需要の取込みに努めました。このほか、一般乗合バス路線では、和歌山バス株式会社が運行する路線を対象としてバスロケーションシステムを導入したほか、南海りんかんバス株式会社において、PiTaPaをはじめとする交通系ICカードによる乗車サービスを開始いたしました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路において、昨年12月に新造船「フェリーあい」を就航させ、旅客の安全・安心と快適性の向上をはかりました。

以上のような諸施策を進めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運輸業の営業収益は1,009億80百万円（前期比1.0%減）となり、営業利益は129億53百万円（前期比13.8%減）となりました。



不動産賃貸業におきましては、なんばスカイオ、パークタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内各施設の収益性の維持向上に努めましたほか、今春の開業に向け、北大阪流通センター再開発の第1期計画を推進いたしました。また、業容の拡大をはかるため、なんばエリアにおいて収益物件の取得を進めたほか、昨年9月、新今宮において日本初の外国人就労支援・交流施設「YOLO BASE」を開業するなど、なんばターミナルエリアと新今宮エリアを結ぶ南北軸の形成・充実に注力いたしました。一方、駅を拠点としたまちづくりを進めるため、南海堺東ビル北館7階及び8階フロアのリニューアルを実施し、利便性・目的性の高い店舗の集積をはかりました。

不動産販売業におきましては、南海橋本林間田園都市において、新街区「三石台ソラトモリ」の街びらきを行ったほか、南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあっては北野田及び和歌山大学前、沿線外では大阪市淀川区、堺市西区及び大阪府富田林市において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開いたしました。

この結果、不動産業の営業収益は、なんばスカイオが通年で寄与したことやマンション販売が増加したこと等により、434億86百万円（前期比17.7%増）となり、営業利益は、前期に住宅開発事業等の見直しに伴う販売用不動産評価損を計上した反動等もあり、138億32百万円（前期比189.6%増）となりました。



ショッピングセンターの経営におきましては、なんばパークスにおいて、本年3月、リニューアルを実施し、商業施設初出店を含む新たな店舗を誘致するとともに、パークスガーデンにおいて、ウッドデッキスペースの新設をはじめ、周辺のオフィスワーカーにもご利用いただけるようWi-Fiのアクセスポイントを増設するなど、既存顧客の来館頻度の維持向上と新規顧客の獲得をはかりました。このほか、各施設において、時季に適した多様な集客イベントを開催し、国内外からの来館者数の増加に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、N.KLASS及びショップ南海等の各施設において、施設ごとの立地・特色に応じた店舗の誘致をはかり、鮮度及び魅力の維持向上に努めました。

以上のような諸施策を進めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、流通業の営業収益は323億48百万円（前期比3.4%減）となりましたものの、前期にはショッピングセンターのリニューアル関連費用の計上があったこともあり、営業利益は38億35百万円（前期比3.2%増）となりました。



レジャー・サービス業

営業
収益

429億81百万円

前期比
8.4%増
↑

営業
利益

27億62百万円

前期比
43.7%増
↑

遊園事業におきましては、みさき公園において、昨年3月の事業撤退発表後、お客さまに同園での最後の思い出を残していただけるよう各種施策に取り組み、本年3月31日をもって同園の運営を終了いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、昨年4月、旧ホテル中の島を個人向け小規模高級和風リゾート「碧き島の宿 熊野別邸 中の島」としてリブランドオープンいたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存管理物件において提供するサービスの品質向上に努めるとともに、商業施設、ホテル及び公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、大型ビジョンを更新するなど、来場者へのサービスの向上に努める一方、購買者層の拡大をはかるため、インターネット投票による舟券販売に注力いたしました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は429億81百万円（前期比8.4%増）となり、営業利益は27億62百万円（前期比43.7%増）となりました。



建設業

営業
収益

411億 11百万円

前期比
9.0%減
↓

営業
利益

23億 4百万円

前期比
13.2%減
↓

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、ホテル、高齢者向け施設等の民間非住宅工事や公共工事の受注活動に注力いたしました。

以上のような諸施策を進めましたが、完成工事高の減少により、営業収益は411億11百万円（前期比9.0%減）となり、営業利益は23億4百万円（前期比13.2%減）となりました。

その他の事業

営業
収益

35億 3百万円

前期比
30.7%増
↑

営業
利益

2億 12百万円

前期比
37.9%増
↑

その他の事業におきましては、営業収益は35億3百万円（前期比30.7%増）となり、営業利益は2億12百万円（前期比37.9%増）となりました。

以上のほか、上記各事業の基盤づくりの一環として、加太線沿線の遊休不動産をリノベーションし、新たなまちづくりを実践していくワークショップ「リノベーションスクール@加太」を開催いたしましたほか、南海沿線の若手後継者による事業承継や起業の意識を醸成するため、自治体、経済団体、大学及び金融機関等との連携による支援のフレームワーク構築の一環として、「南海沿線アトツギソン」を主催するなど、沿線価値の向上に注力いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、2031年春に予定される当社沿線と梅田・新大阪方面を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の開業に向け、2018年度を初年度とする「南海グループ経営ビジョン2027」を策定いたしました。2027年までを「沿線を磨く10年間」と位置づけ、「満足と感動の提供を通じて、選ばれる沿線、選ばれる企業グループとなる」ことを2027年の当社グループのありたき姿として見据え、「選ばれる沿線づくり」と「不動産事業の深化・拡大」の2つの事業戦略に基づく諸施策に取り組んでおります。また、同戦略の推進を下支えするために、「事業選別の徹底」と「ITの積極的な活用」をはかるとともに、「人材戦略」「財務戦略」を推進し、グループ経営基盤の整備に努めております。

この「南海グループ経営ビジョン2027」の実現に向けた第一段階の取組みとして、当社グループでは、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定いたしました。同期間を「将来の成長のための布石を打つ」ための「基盤整備期」と位置づけ、当社グループと関わりのあるステークホルダーと連携し、新たな価値を「共に創っていく」ことを目的として計画を推進中であります。一方、現下の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国内における外出自粛やインバウンド旅客の急減のほか、在宅勤務の拡大等、当社グループをとりまく事業環境や将来の事業運営の在り方に急激な変化・変革をもたらすものと認識しております。このような認識の下、お客さま及び役職員のリスク対策を適切に講じたうえで、公共交通機関としての社会的使命を継続的に果たしていく一方、お客さまや社会のニーズの変化に対応していくために、デジタル技術等を活用しながら、提供する商品やサービス、ビジネスモデルの変革を加速させるとともに、組織風土改革や業務プロセスの見直しによる効率化と生産性向上に注力してまいります。また、2025年大阪・関西万博の開催及びIR（統合型リゾート）の誘致実現に備え、関連需要の取込施策の準備を進めるなど、インバウンド需要の回復に期待しつつ、これに過度に依存することのない事業基盤の再構築と急激な環境変化にも耐えうる安定した財務基盤の確立に努めてまいります。さらに、持続可能な社会の実現に向けて、行政、地域社会、他企業と協働して、短期的・中長期的な取組みを推進してまいります。

以上により、新型コロナウイルスの感染拡大による事業環境の変化に機動的に対応するとともに、「共創136計画」に基づく諸施策を極力停滞させることなく、この難局を乗り越えることにより、「南海グループ経営ビジョン2027」の実現による持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

中期経営計画「共創136計画」／基本方針

ア、安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、昨年7月、国土交通大臣より、正式になにわ筋線に係る第2種鉄道事業許可を受けましたので、2031年春予定の開業に向け、なにわ筋線計画を着実に推進してまいります。

イ、なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組みます。また、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や、昨年9月に開業した外国人就労支援・交流施設の活用等により、なんば～新今宮・新世界の南北軸を形成し、「グレーターなんば」の創造に取り組みます。

ウ、インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピックに向け、インバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

エ、駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組みます。

オ、不動産事業の拡充

本年4月に完成した北大阪流通センター再開発の第1期計画に続き、第2期以降の計画に着手します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

(3) 資金調達の状況

設備資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの116億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、社債償還資金に充当するため、2019年11月28日に第46回無担保社債100億円を発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,679億53百万円となり、前期末に比し106億99百万円の減少となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線難波駅地下鉄接続部スロープ化工事

泉北高速鉄道線和泉中央駅改良工事

鉄道車両新造工事（30両）

踏切集中監視システム導入工事

バス車両新造工事（49両）

和歌山・徳島航路フェリー新造工事（1隻）

不動産業

大阪市中央区難波 難波御堂筋センタービル取得

大阪市浪速区難波中 南海野村ビル（現名称 南海SK難波ビル）持分取得

大阪市浪速区恵美須西 多文化交流拠点施設（YOLO BASE）建設工事

南海堺東ビル北館7階・8階リニューアル工事

流通業

なんばCITY本館リニューアル工事

レジャー・サービス業

ホテル中の島（現名称 碧き島の宿 熊野別邸 中の島）リニューアル工事

② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

和歌山市駅活性化計画 駅施設改良工事

鉄道車両新造工事（12両）

不動産業

和歌山市駅活性化計画 ホテル棟及び商業棟建設工事

北大阪トラックターミナル新1号棟建設工事

大阪府食品流通センター新A棟建設工事

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第100期 (2016年度)	第101期 (2017年度)	第102期 (2018年度)	第103期 (2019年度) (当期)
営業収益 (百万円)	221,690	227,874	227,424	228,015
経常利益 (百万円)	27,111	29,733	23,898	31,677
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,452	14,719	13,023	20,811
1株当たり当期純利益 (円)	29.03	129.85	114.90	183.68
総資産 (百万円)	890,798	902,045	918,385	925,058
純資産 (百万円)	219,288	232,835	241,561	256,003

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

- 第101期においては、期中の2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
- 第102期から、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しているため、第101期についても、当該会計基準等が適用されたものとして、総資産を算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.93% (99.99%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.00%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.80%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.18%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (63.18%)	建設業

注 () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場（2020年3月31日現在）

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km（大阪府、和歌山県） 駅 数 100駅 車 両 数 696両
	不動産賃貸業	南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー、 スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、 南海堺駅ビル（以上大阪府）、 南海和歌山市駅ビル（和歌山県）
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市（和歌山県）、南海美加の台、 南海くまとり・つばさが丘（以上大阪府）
	ショッピング センターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners （以上大阪府）
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km（大阪府） 駅 数 6駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター （以上大阪府）
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、 空港営業所、河内長野営業所、 光明池営業所（以上大阪府） 路 線 一般乗合バス95路線、高速バス7路線、 空港リムジンバス6路線 車 両 数 463両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所（大阪府） 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 110両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、万代営業所、 鳴門営業所、鴨島営業所（以上徳島県） 路線 一般乗合バス39路線、高速バス11路線 車両数 241両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所（和歌山県）、 徳島営業所（徳島県） 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場（以上大阪府）
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター（和歌山県）、 つばさが丘販売センター（大阪府）
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（大阪府内14店舗、和歌山県内2店舗）、 ショップ南海（大阪府内24か所）、 N.KLASS（大阪府内3か所）、 ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	東日本営業部（東京都）、和歌山営業支店（和歌山県）、 福岡営業支店（福岡県）
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）、泉佐野営業所（大阪府）、 徳島営業所（徳島県）、神戸営業所（兵庫県）
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）、和歌山営業所（和歌山県）、 横浜営業所（神奈川県）

- 注1. 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。
注2. 当社は、2020年3月31日をもって、みさき公園の運営を終了いたしました。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
9,205名	37名増

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	87,638百万円
株式会社三菱UFJ銀行	35,515百万円
三井住友信託銀行株式会社	29,315百万円
株式会社三井住友銀行	27,963百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,402,446株 (自己株式63,605株を含む。)
- ③ 株 主 数 52,850名 (前期末比2,220名増)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,554千株	5.78%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,836千株	3.38%
日本生命保険相互会社	2,484千株	2.19%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,966千株	1.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,825千株	1.61%
三井住友信託銀行株式会社	1,516千株	1.34%
株式会社三菱UFJ銀行	1,473千株	1.30%
株式会社三井住友銀行	1,429千株	1.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	1,371千株	1.21%
株式会社池田泉州銀行	1,289千株	1.14%

注 持株比率は、自己株式 (63,605株) を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式 (66,900株) は含まれておりません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼CEO	社 長	遠 北 光 彦	リスク管理室担当
代表取締役	専務執行役員	金 森 哲 朗	交通政策室・鉄道営業本部担当
代表取締役	専務執行役員	高 木 俊 之	グレーターなんば創造室・都市創造本部担当
取 締 役	常務執行役員	芦 辺 直 人	グループ統括室長、和歌山支社長、 総務部・人事部担当
取 締 役	常務執行役員	浦 地 紅 陽	社長室長、経営政策室長、東京支社長、 経理部・IT推進部担当
取 締 役	上席執行役員	梶 谷 知 志	鉄道営業本部長
取 締 役		園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 三菱UFJニコス株式会社 取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役
取 締 役		常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役		肥 塚 見 春	株式会社高島屋 参与 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
監 査 役	常任監査役	勝 山 正 章	(常勤)
監 査 役	常任監査役	岩 井 啓 一	(常勤)

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役		奥 正 之	レンゴー株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役		荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役		饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 園 潔、同 常陰 均及び同 肥塚見春は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 園 潔、同 常陰 均及び同 肥塚見春並びに監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2019年6月21日、取締役相談役 山中 諄、常務取締役 岩井啓一、取締役 住田弘之、同 佃 吉朗、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、任期満了により退任いたしました。
5. 同日、常任監査役 藤田隆一は、辞任により退任いたしました。
6. 同日、常陰 均及び肥塚見春は新たに取締役に、岩井啓一は新たに監査役に、それぞれ就任いたしました。
7. 同日、監査役会の決議により、監査役 岩井啓一は、常任監査役に就任いたしました。
8. 代表取締役 金森哲朗は、同日、南海辰村建設株式会社の監査役を退任いたしました。
9. 取締役 園 潔は、2019年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行の取締役副会長執行役員から取締役会長に、同日、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役代表執行役会長から取締役執行役常務に、同年6月27日、同社の取締役執行役常務から常務執行役員に、それぞれ役位が異動いたしました。また、同年6月21日、三菱自動車工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。
10. 取締役 肥塚見春は、2020年3月26日、日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。
11. 監査役 奥 正之は、2019年6月20日、レンゴー株式会社の社外取締役に、同年6月25日、株式会社ロイヤルホテルの社外取締役に、それぞれ就任し、同年6月27日、パナソニック株式会社の社外取締役に退任いたしました。

12.当社は、執行役員制度を導入しております。なお、2019年6月21日付で、取締役会の監督機能のさらなる強化をはかるため、取締役会の主な役割を、経営方針等の意思決定と業務執行の監督に移行させるとともに、取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役の比率を高めました。あわせて、業務執行の機動性の一層の向上をはかるため、執行役員を業務執行の責任者として位置づけ、その権限と責任を強化することにより、業務執行機能と監督機能をより明確に分化いたしました。この見直しに伴い、役付取締役を廃止する一方、新たに役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）を導入し、役付執行役員と会社との間の関係は委任契約に基づくことといたしました。2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当 業 務
社 長	遠 北 光 彦*	リスク管理室担当
専務執行役員	金 森 哲 朗*	交通政策室・鉄道営業本部担当
専務執行役員	高 木 俊 之*	グレーターなんば創造室・都市創造本部担当
常務執行役員	芦 辺 直 人*	グループ統括室長、和歌山支社長、総務部・人事部担当
常務執行役員	浦 地 紅 陽*	社長室長、経営政策室長、東京支社長、 経理部・IT推進部担当
上席執行役員	佃 吉 朗	ブランド戦略室長
上席執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道営業本部長
上席執行役員	清 原 康 仁	インバウンド・万博IR推進室長
上席執行役員	西 山 哲 弘	都市創造本部長
執行役員	岡 本 圭 祐	グループ事業部長
執行役員	浦 井 啓 至	リスク管理室長
執行役員	吉 田 行 成	安全推進部長
執行役員	和 田 真 治	グレーターなんば創造室長
執行役員	二 栢 義 典	経営企画部長
執行役員	西 川 孝 彦	交通政策室長
執行役員	大 塚 貴 裕	経理部長

2019年6月21日、岡本圭祐、浦井啓至、吉田行成、和田真治、二栢義典、西川孝彦及び大塚貴裕は新たに執行役員に、執行役員 清原康仁及び同 西山哲弘は上席執行役員に、それぞれ就任いたしました。

上記執行役員制度の見直しに伴う地位の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧
遠北光彦	代表取締役兼CEO	社長 取締役社長兼CEO(代表取締役)
金森哲朗	代表取締役	専務執行役員 専務取締役(代表取締役)
高木俊之	代表取締役	専務執行役員 専務取締役(代表取締役)
芦辺直人	取締役	常務執行役員 常務取締役
浦地紅陽	取締役	常務執行役員 常務取締役
佃吉朗		上席執行役員 取締役
梶谷知志	取締役	上席執行役員 取締役

当期中の担当の異動は、次のとおりであります。

異動日：2019年6月21日

氏名	新	旧
遠北光彦	リスク管理室担当	共創136計画推進室・内部監査室担当
金森哲朗	交通政策室・鉄道営業本部担当	鉄道営業本部長
高木俊之	グレーターなんば創造室・都市創造本部担当	都市創造本部長、プロジェクト推進室長
芦辺直人	グループ統括室長、和歌山支社長、総務部・人事部担当	経営政策室長
浦地紅陽	社長室長、経営政策室長、東京支社長、経理部・IT推進部担当	総務室長、CSR推進室長、東京支社長、和歌山支社長
佃吉朗	ブランド戦略室長	営業推進室長
梶谷知志	鉄道営業本部長	鉄道営業本部副本部長、プロジェクト推進室副室長
清原康仁	インバウンド・万博IR推進室長	都市創造本部副本部長、PM事業部長
西山哲弘	都市創造本部長	都市創造本部副本部長、施設部長、泉北事業部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第25条及び第33条の規定により、取締役 園 潔、同 常陰 均及び同 肥塚見春並びに監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭 浩二との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員の報酬等

ア、役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及び当該方針の内容の概要

当社は、2019年5月14日開催の取締役会及び同年6月21日開催の第102期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針を定めております。

取締役及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分いたします。

（ア）監督給

取締役に対して、固定かつ一律同額を金銭で支給いたします。

（イ）執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、役付執行役員に対して支給いたします。

報酬の構成割合につきましては、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15としております。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で支給いたします。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度に係る

定時株主総会終了後に一括して金銭で支給いたします。会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30といたします。但し、社長は会社業績のみで算定いたします。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給いたします。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、株主の皆さまに安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標といたします。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給いたしません。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョン及び同計画の数値目標である連結営業利益を目標指標といたします。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動いたします。なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給いたしません。

(b) 個人業績部分

各人が毎年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定いたします。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動いたします。

c. 株式報酬

役付執行役員（国外居住者を除きます。）（以下「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価の変動に

よる利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する対象役員に対して当社株式が交付されます。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるものであります。

対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時であります。

なお、対象期間は、取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することができることとしております。

個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役社長に一任されておりますが、その決定にあたっては報酬委員会（構成員：社長及び社外取締役 委員長：社外取締役）の承認を経なければならないこととしております。また、役員報酬制度の改定に関しては、取締役会に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

監査役の報酬は、金銭による固定報酬のみであり、監査役の協議により決定されます。

イ、報酬等の額

当社は、2019年6月21日付で役員報酬制度を改定いたしました。

(ア) 改定前の制度に基づく報酬等の額

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (うち社外)	13名 (3名)	89百万円 (6百万円)	73百万円 (6百万円)	15百万円 (-)	-
監査役 (うち社外)	5名 (3名)	18百万円 (6百万円)	18百万円 (6百万円)	-	-

(イ) 改定後の制度に基づく報酬等の額

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (うち社外)	9名 (3名)	234百万円 (19百万円)	157百万円 (19百万円)	55百万円 (-)	22百万円 (-)
監査役 (うち社外)	5名 (3名)	54百万円 (19百万円)	54百万円 (19百万円)	-	-

注1. 賞与は、当期に係る役員賞与引当金繰入額であります。

2. 株式報酬は、当期に係る付与ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する役員株式給付引当金繰入額であります。

3. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員3名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬総額	報酬等の種類別の総額		
	固定報酬	賞与	株式報酬
61百万円	34百万円	19百万円	7百万円

(ウ) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (うち社外)	15名 (5名)	323百万円 (25百万円)	231百万円 (25百万円)	70百万円 (-)	22百万円 (-)
監査役 (うち社外)	6名 (3名)	72百万円 (25百万円)	72百万円 (25百万円)	-	-

注 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務 (2019年6月27日まで) 同社 常務執行役員 (2019年6月27日から) 三菱自動車工業株式会社 社外取締役 (2019年6月21日就任)
取 締 役	常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役	肥 塚 見 春	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 (2020年3月26日就任) 日本郵政株式会社 社外取締役
監 査 役	奥 正 之	レンゴー株式会社 社外取締役 (2019年6月20日就任) 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 (2019年6月27日退任) 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役 (2019年6月25日就任) 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
2. 三井住友信託銀行株式会社は、当社の大株主であり、当社は、同社との間で資金借入等の取引を行っております。
3. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

取締役 園 潔、同 常陰 均及び同 肥塚見春は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や代表取締役との面談において、主として内部統制の有効

性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	
取 締 役	園 潔	取締役会 12回中11回出席	
取 締 役	常 陰 均	取締役会 10回中10回出席	
取 締 役	肥 塚 見 春	取締役会 10回中10回出席	
監 査 役	奥 正 之	取締役会 12回中10回出席	監査役会 13回中12回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中12回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中13回出席

(3) 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	80百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

- 注1. 監査役会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	73,221
現金及び預金	17,874
受取手形及び売掛金	19,481
商品及び製品	17,167
仕掛品	555
原材料及び貯蔵品	2,901
その他	15,299
貸倒引当金	△ 58
固定資産	851,836
有形固定資産	806,561
建物及び構築物	367,040
機械装置及び運搬具	31,939
土地	358,624
建設仮勘定	42,935
その他	6,020
無形固定資産	10,828
投資その他の資産	34,446
投資有価証券	23,507
長期貸付金	88
退職給付に係る資産	642
繰延税金資産	3,271
その他	7,399
貸倒引当金	△ 462
資産合計	925,058

科目	金額
負債の部	
流動負債	197,867
支払手形及び買掛金	19,877
短期借入金	91,526
1年以内償還社債	10,000
未払法人税等	4,712
賞与引当金	2,697
完成工事補償引当金	1,189
その他	67,864
固定負債	471,186
社債	90,000
長期借入金	271,426
繰延税金負債	39,436
再評価に係る繰延税金負債	18,748
退職給付に係る負債	18,969
その他	32,604
負債合計	669,054
純資産の部	
株主資本	209,440
資本金	72,983
資本剰余金	28,117
利益剰余金	108,690
自己株式	△ 350
その他の包括利益累計額	34,973
その他有価証券評価差額金	4,465
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	30,976
退職給付に係る調整累計額	△ 468
非支配株主持分	11,590
純資産合計	256,003
負債純資産合計	925,058

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		228,015
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	185,667	
販売費及び一般管理費	7,124	192,791
営業利益		35,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	992	
その他の収益	470	1,462
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,311	
その他の費用	697	5,009
経常利益		31,677
特別利益		
工事負担金等受入額	1,329	
受取保険金	773	
固定資産売却益	484	
その他の利益	413	3,000
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,277	
固定資産除却損	849	
事業整理損	751	
減損損失	403	
その他の損失	868	4,150
税金等調整前当期純利益		30,527
法人税、住民税及び事業税	7,580	
法人税等調整額	1,127	8,708
当期純利益		21,819
非支配株主に帰属する当期純利益		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益		20,811

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,416	流動負債	212,302
現金及び預金	7,234	短期借入金	84,090
未収運賃	3,368	1年以内償還社債	10,000
未収金	5,898	コマーシャル・ペーパー	5,000
未収収益	1,393	未払金	21,317
短期貸付金	3,088	未払費用	3,164
有価証券	9	未払消費税等	2,374
販売土地及び建物	8,704	未払法人税等	2,998
貯蔵品	1,947	預り連絡運賃	1,678
前払費用	332	預り金	53,082
その他の流動資産	459	前受運賃	2,788
貸倒引当金	△ 19	前受金	22,598
		前受収益	1,315
		賞与引当金	1,063
		役員賞与引当金	74
		事業整理損失引当金	734
		災害損失引当金	22
固定資産	805,338	固定負債	429,022
鉄道事業固定資産	287,837	社債	90,000
開発関連及び付帯事業固定資産	334,292	長期借入金	258,934
各事業関連固定資産	5,570	繰延税金負債	26,819
建設仮勘定	36,239	再評価に係る繰延税金負債	18,066
投資その他の資産	141,397	退職給付引当金	11,956
関係会社株式	106,250	役員株式給付引当金	29
投資有価証券	15,869	資産除去債務	178
出資金	400	その他の固定負債	23,037
長期貸付金	17,541	負債合計	641,325
長期前払費用	601	純資産の部	
その他の投資等	1,148	株主資本	163,914
投資評価引当金	△ 125	資本金	72,983
貸倒引当金	△ 287	資本剰余金	28,094
		資本準備金	25,179
		その他資本剰余金	2,915
		利益剰余金	63,186
		その他利益剰余金	63,186
		固定資産圧縮積立金	401
		繰越利益剰余金	62,785
		自己株式	△ 350
		評価・換算差額等	32,515
		その他有価証券評価差額金	2,553
		土地再評価差額金	29,961
資産合計	837,754	純資産合計	196,429
		負債純資産合計	837,754

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	60,618	
営業費	51,406	
営業利益		9,212
開発関連及び付帯事業		
営業収益	43,890	
営業費	31,139	
営業利益		12,751
全事業営業利益		21,963
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,029	
その他の収益	258	
		2,287
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,267	
その他の費用	543	
経常利益		19,439
特別利益		
工事負担金等受入額	668	
受取保険金	620	
		1,288
特別損失		
事業整理損	751	
固定資産除却損	631	
工事負担金等圧縮額	615	
固定資産売却損	165	
投資有価証券評価損	124	
減損損失	107	
その他	75	
		2,472
税引前当期純利益		18,255
法人税、住民税及び事業税	2,925	
法人税等調整額	1,712	
当期純利益		13,617

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	勝 山 正 章	㊟
常任監査役(常勤)	岩 井 啓 一	㊟
社外監査役	奥 正 之	㊟
社外監査役	荒 尾 幸 三	㊟
社外監査役	饗 庭 浩 二	㊟

以 上

- **お土産の配布は中止させていただきます。**
- 本年は、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、座席の間隔を拡げますことから、ご用意できる席数が限られますので、**極力当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**
- 当日ご出席される場合は、ご自身のご体調をお確かめのうえ、**マスクの着用等、感染防止策**にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となることが考えられます。その場合は、当社ホームページ (<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>) に掲載いたしますので、株主の皆さまにおかれましては、当日ご出席いただく場合でも、事前に、当社ホームページを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

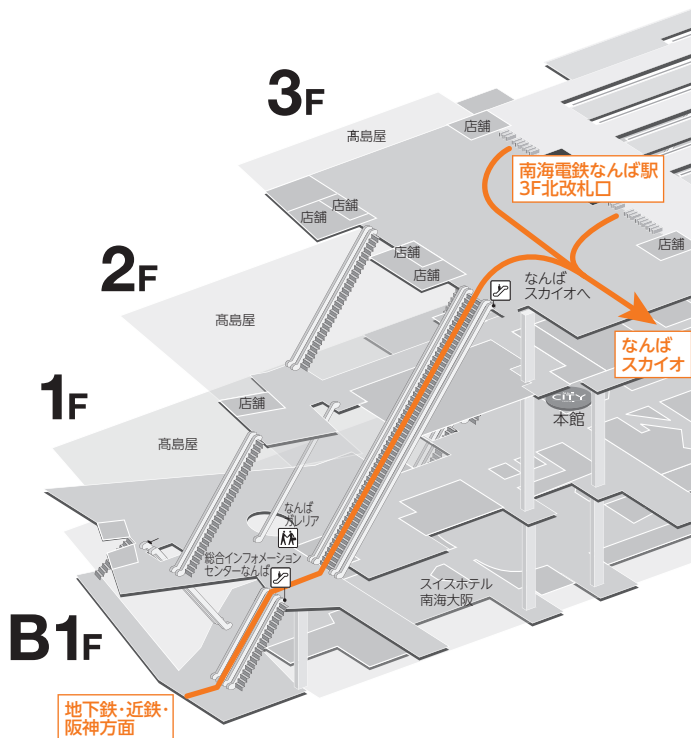
会場 なんばスカイオ7階コンベンションホール

大阪市中央区難波五丁目1番60号

■株主総会会場ご案内略図



■会場入口のご案内



交通のご案内

南海電鉄 なんば駅

地下鉄 なんば駅

3F北改札口直結

南南改札口より徒歩約2分